



唐口徹
Toru Karakuchi

一円設計入札 からの脱却

厳

しい価格競争は、建設工事に伴う請負の世界だけのことかと思っていたら、建築設計の世界でも大変な事態になっている。特に東京都発注の都営住宅建て替えに伴う基本設計業務で、今年度発注した二件がいずれも一円という金額で落札し、委託契約が成立したという。そのうちの一件の、次の次第はこうだ。江東区の都営住宅T団地は、約六〇棟が立地する敷地面積約一四〇、〇〇〇平方メートルのマンモス団地。この建て替えが、二〇二七年までに全体を五期に分けて計画されていた。その一期事業として、二街区の約一八、〇〇〇平方メートルを対象に、建て替えにより一四階建ての二棟、四〇〇戸を建設

る事務所を指名するという事になっていない。一般競争による事務の簡略化のために、任意の一〇社指名となっているだけで、指名という優れた絞り込みは、恣意性の排除という理屈で、まったく機能していないのである。つまり、一円入札は、制度設計がもたらした、起きるべくして起きている事態だと言える。一見、公平で透明な制度設計が、競争を圧殺しているのである。

もちろん、発注者も事態を憂慮し、資格要件に実績のある配置技術者を義務付けるなど業務履行体制を厳格化するなどの手を打っているが、今のところ、焼け石に水の状態だ。さらにプロポーザル方式の試行、基本設計・実施設計の一括発注ということにも踏み切ろうとしている。

だが、プロポーザルは手間暇がかかり、提案力で優劣のつく案件でなければならぬ。都営住宅という建築特性を考えれば、それほど多くを期待できないし、現に、今年度もこれから発注する一〇数件のうち、二件のみに限定される。では、応札者が実施設計欲しさに基本設計で見積もりをタダ同然で競っているからと言って、基本設計・実施設計の一括発注が解決策になるとは、とうてい思えない。それは、むしろ

するため、基本設計の見積もり合わせが公募された。希望を出した建築設計事務所は四三社にのぼり、そのうち六社が条件不備で失格し、東京都都市整備局では、残った三七社の中から一〇社を指名し、見積もりを徴集した結果、最高額八四〇万円に対し、低い額では二〇万円、一五万円、一〇円、一円となり、最低制限価格がないので、最低価格一円のK事務所に決定したのである。

以上のことから、いくつかの特徴が言えるように思う。一つは、見積もりという表現を使っているが入札による選定で、純粋に価格勝負であること。一般公募した中から、指名をしており、指名競争入札による選定だということ。指名をすること、発注者の権利と責任が伴ってくるが、自動落札方式なので、発注者は何らの判断を下すことが出来ないということ。

徹底して価格無視したほうが勝者になる仕組み

一方、見積もりに参加した指名事務所には、見積もりをするという自覚と責任がみられず、見積もりをせず、一〇円か一円かという比較からすれば、より徹底して価格無視した事務所が

矛盾を内在化させ、一円入札をマイナス入札にしかねない。現行では一円入札が下げ止まりだが、一括方式となれば、今度は実施設計分まで切り込んだ競争を招きかねないのである。

基本・実施の一括は 事態を改善させかねない

一円で下げ止まっていたものが、さらに果てしなく、実施設計分を主戦場に価格競争を繰り広げることになりはしないか、と危惧するのである。発注者が事態を打開したいと願う気持ちはよく分かるが、基本設計・実施設計は、基本設計の一円入札を回避し得るであろうが、労力もコストもかかる実施設計を、価格競争の罅隙に陥らせる危険を伴うものである。というのも、平気で何度も一円入札を繰り返す見積もり者を相手にしているわけだから、その可能性は十分ある。

一円入札という事態を招いているのは、基本設計の選定が、誤った制度設計をしているからだ。発注者が一円入札をする事務所を、信頼が置けないとして排除すれば、すべては解決することである。指名制度を、本来の、発注者の権限と責任のある内実を伴うものにすべきである。透明性とか公平性という価値は、それ自体では

勝者になっているということだ。

私は、これまで地方自治体発注の入札工事で、くじ引きが恒常化していることを引き合いに、競争の空転と価格形成力の喪失を招くと批判してきたが、今回の設計入札には、競争は空転どころか、そもそも存在せず、価格は形成ウソではなく、無視すべき価値となっている、と言いたい。一円とは、価格競争の極致ではない。いかに価格競争を無視するかの極限なのである。そして、このような状況でも契約せざるを得ないという制度を甘受している公共設計界の荒廃が見えるだけである。

実は、こうした東京都における一円入札は、今回が初めてではない。昨年度も都営住宅の基本設計業務を一三件発注しているが、その契約金額は、八〇万円を最高に平均一二万余円という低さで、最低は一円であった。こうした事態に陥った要因には、基本設計を担当した事務所が実施設計を随意契約で受託できるということがある。最低制限価格がないことも一円を可能にする一因だが、二年前に通常の指名制度から現行の希望制指名競争に切り替えて以降、低価格競争が激化したという。現行は、段階的な指名という形になっているが、指名したい信頼でき

抽象に過ぎない。その抽象を振り回して制度設計しているから、価格無視の根比べを誘導し、競争を圧殺しているのである。指名入札が復権できなくとも、基本設計における最低制限価格を設定し、発注者がきちんと期待する価格で競争させる環境にすべきだ。そうなったら、くじ引きが横行するかも知れないが、一円入札よりは遥かにましではないか。

設計入札だけでなく、公共工事の低入札、そして民間工事での価格競争、こうした建設産業界全体が陥っている競争環境の混乱と荒廃は、実は発注者が発注者たる責任と権限を失ってから始まったような気がしてならない。応札数を増やせば競争性が増す、すべて公開すれば透明性が増す、安ければ安いほどいい、こうした価値観は市場原理主義の後退に伴って過去のものになりつつある。世の中は市場原理主義の呪縛を解きつつある。それなのに建設市場では、その錯誤から自由になれず、なりふり構わず体力勝負をすることが生き残りだという場所で、泥試合をしている。

さあ、発注者の皆さん、自信を持って、自分の調達と選定の力を復権させましょう。まずは、公共設計入札の場から。

